



三井住友信託銀行がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



フォスター電機<6794>について、三井住友信託銀行が4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者4の株券等保有割合が1%以上変動したこと 提出者1の商号変更が行われたこと 提出者1の住所を変更したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のフォスター電機株式保有比率は、4.79%と0.63%減少した。

報告義務発生日は、2012年4月13日。